

# 鶴岡市文化会館 整備基本計画を策定しました

市では、平成28年夏頃に新たな鶴岡市文化会館の開館を目指して「鶴岡市文化会館整備基本計画」を策定しました。

今回の広報では、「鶴岡市文化会館整備基本計画」策定までの経過と、概要についてご紹介します。

## 〈基本理念〉「支える 育てる 高める」 未来につなぐ芸術文化の拠点

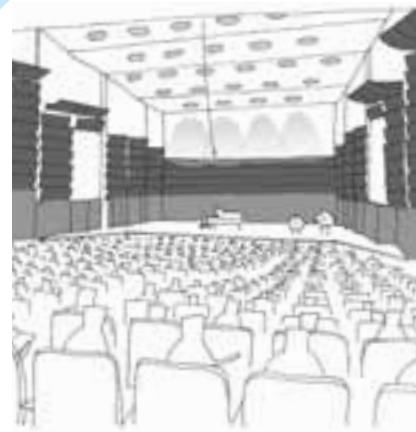
新しい文化会館は、「支える 育てる 高める」未来につなぐ芸術文化の拠点』を基本理念に、舞台芸術を中心とした市民の多様な文化活動を支え、未来の担い手を育み、芸術・文化性を高め、人々が集う、交流の場として整備します。

### 整備の基本方針

市民の舞台芸術を中心とした多様な文化活動を支えるため、様々な目的に対応する現代的な機能を備える、活動の拠点として整備する

未来を担う子どもたちを育て、次代につなぐ市民主体の芸術文化活動を一層促進するため、練習や公演の場として必要な機能を備え、創造の拠点として整備する

市民の芸術・文化性を高めるため、国内外の優れた舞台芸術等に触れることができる、鑑賞の拠点として整備する



### 整備基本計画策定まで

鶴岡市文化会館は、昭和四十六年に開館し、芸術文化活動の拠点施設として約四十年にわたり多くの市民に親しまれ、利用されてきました。しかしながら、近年は施設設備の老朽化が著しく、機能性や利便性、耐震性などに大きな課題があり、改修もしくは改築による整備が必要となっていました。

このことから、本市では、平成二十二年度から「文化会館整備に関する庁内検討会議」において、整備手法（改修か改築か）や財政負担の軽減、建設場所の選定など検討を重ねてきました。その結果、改修による整備は困難であると判断し、合併特例債を活用して、現在地で改築整備することを決定しました。

昨年六月には、有識者、住民自治組織、芸術文化団体、関係機関等の代表者や公募市民からなる「鶴岡市文化会館整備検討委員会」を設置し、整備基本計画案の検討を進めてきました。また、舞台芸術等の経験者や利用者、関係団体等の専門委員会や利用者懇談会の開催、さらには計画案に対する意見公募を実施し、これらの意見も参考にして「文化会館整備基本計画」を策定しました。

なお、現在地での改築となるため、現文化会館を解体する平成二十五年冬頃から新しい文化会館が開館するまで約二年半の間、休館期間が必要となります。市民や芸術文化団体の皆さんには大変ご不便をおかけすることになりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

## 目指す施設の方向性

音楽・舞台芸術をはじめ多様な市民の文化活動を支える施設  
演奏者や演者が使いやすく、機能性の高い施設  
児童生徒をはじめ、全ての世代の芸術文化活動の発表ができる施設  
利用者にとって快適な設備・空間を備える施設

誰もが利用しやすい施設  
環境に配慮した、地域資源を活用する施設  
維持管理にかかる経費を抑えた施設  
市民参加・協力型の運営を目指す施設  
周辺の文教施設との機能的な連携や、都市景観に配慮した施設



## 施設計画

文化会館は、整備の基本方針に基づき、市民の活動・鑑賞・創造・交流の拠点を目指し、現代的な機能を備えた施設として計画します。施設は、必要とする機能や性格から、次の3つの部門で構成し、各部門の機能的な連携に配慮した計画とします。

### ▶ ホール部門（市民の活動・鑑賞の場）

「生の音の響き」を重視する多目的ホール

**客席** 現在と同程度(1,200席程度)の客席数  
十分な大きさの椅子で、鑑賞しやすい客席の配置  
**舞台** 多目的鑑賞室や車椅子席、介助者席の設置  
十分な広さを確保  
間口と奥行き18m程度、高さ12m程度  
**楽屋** 出演者等の動線に配慮。6室程度  
**ホワイエ** ゆったり休める空間  
日常的な交流の場としての活用  
**搬入口** 大型トラック等での搬入出が可能なトラックヤードの配置  
**倉庫** 温湿度の管理が可能なピアノ庫等

### ▶ 創造交流部門（日常的な創造や活発な交流の場）

リハーサル室（多目的室）  
舞台公演のリハーサルだけでなく、日常的な練習や発表など多目的に使用できる  
**練習室** 防音機能や鏡などを備える大小の2室  
**会議室** 臨時的に楽屋にも使用できる大小の2室  
**エントランスホール**  
開場まで屋内で待つことができる空間  
市民に開かれた場所として活用

### ▶ 管理・供用部門（活動を支える管理の場）

管理諸室 管理運営に必要な執務室など  
機械室・その他

▶ 施設規模 延床面積7,000~7,500㎡程度

## 整備スケジュール(予定)と整備事業費

### ▶ 整備スケジュール

平成24年度 基本設計、管理運営計画検討  
平成25年度 実施設計、管理運営計画策定、解体工事  
平成26年度 建設工事  
平成27年度 建設工事、外構工事、備品購入  
平成28年度 供用開始  
休館期間 平成25年冬頃~28年夏頃

### ▶ 整備事業費

設計費や解体費、建設工事費、備品購入費など、整備にかかる事業費を45億円程度と見込んでいます



## 現在地での改築について

建設予定地は、現在の文化会館・青年センター・市役所第二駐車場敷地に、隣接する鶴岡産業会館・商工会館の敷地も含めることとし、一体的に計画します。敷地北側の市役所本所側をメインアプローチとし、周辺文教施設や内川との関係、山々の眺望、景観などにも留意した建物配置とします。また、敷地内で、動線などにも配慮しながら、可能な限り駐車台数を確保することや、周辺の公共駐車場への案内方法なども検討します。

## 親しまれる文化会館を目指して

運営については、現在と同様に指定管理者制度による民間活用を基本とした運営を目指しますが、芸術文化団体などを核とした、新たな市民による運営組織づくりも視野に入れて検討します。

「使い勝手のよい、市民に親しまれる文化会館」にするためには、市民や芸術文化団体等からの提案や協力が不可欠となりますので、積極的に関わっていただきたいと考えています。

なお、具体的な管理運営計画の検討は、施設の基本・実施設計作業時期と合わせて実施していきます。今後、ご協力をお願いいたします。

文化会館整備検討委員会の資料や会議概要は、市ホームページ <http://www.city.tsurukokajg.jp/070300/011> 覧になれます。